



病児・病後児保育室



病気中のお子さんもしくは、病気の回復期のお子さんを、保護者の方の勤務や出産、冠婚葬祭などやむを得ない事情により、家庭で保育できない場合に、専用の施設で一時的にお預かりしています。

施設一覧

施設名	区分	利用時間	対象年齢	電話番号	住所
だいとう病児・病後児保育室「つくし」	病児・病後児	8:00～18:00	生後6か月経過児～	43-8815	大東町下阿用4-6
みとや病後児保育室「たんぼぼ」	病後児	8:00～18:00	小学6年生	45-5001	三刀屋町三刀屋1212-3 三刀屋健康福祉C内
掛合保育所病後児保育室	病後児	8:30～17:30	生後6か月経過児～	62-9900	掛合町掛合2149-2 掛合保育所内
加茂こども園病後児保育室	病後児	8:30～17:30	小学校就学前児童	49-6761	加茂町宇治238 加茂こども園内

※開所日：土・日・祝祭日、年末年始12月29日～1月3日を除く平日

対象者

病気中で症状の急変がない場合（病児）、または病気の回復期で（病後児）、かかりつけ医が病児・病後児保育に適応すると判断したお子さん（生後6か月経過児～小学6年生）で、次のいずれかに該当する方。 ※施設によって受け入れ可能な年齢が異なります。

- ①市内に住所を有する。
- ②市内の保育所・認定こども園・幼稚園・小学校に在籍している。
- ③保護者が市内に勤務している。

利用の流れ

① 登録



「登録用紙」に必要事項を記入し、病児・病後児保育室か各総合センター市民福祉課又はこども政策課に提出してください。

【注意】登録は毎年度必要です。
登録は無料ですので早めにご登録をお願いします。

③ 診断書



ご利用には**診断書**（病後児保育医師連絡票）が必要です。
かかりつけ医に受診して記入してもらってください。

診断書は病児・病後児保育**利用申込書**と共に利用施設に提出して下さい。

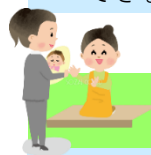
② 予約



利用される場合は事前に予約が必要です。
施設へ直接連絡してください。

【予約受付時間】平日 月～金曜日
つくし・たんぼぼ：午前8時～午後6時
掛合・加茂：午前8時半～午後5時半
◆定員に空きがあれば当日の予約もお受けできます。

④ 利用



お子様を預ける際に、お薬や着替え等、お持ちいただくものがあります。
詳しくは裏面をご覧ください。

持ってくるもの

- 【必要書類】 病児・病後児保育利用申請書、診断書、与薬依頼票（与薬の必要がある場合）
- 【お薬】 お薬手帳または薬剤情報提供書、与薬の必要がある場合
- 【着替等】 着替え一式（2～3着）、手拭きタオル、ビニール袋（汚れ物入れ）
- 【その他】 ※以下は必要な方のみお持ちください。
紙おむつ、おしりふきタオル（おむつ替えの際におしりの下に敷きます）、おしりふきペーパー、おむつ入れバケツ、よだれかけ、食事用エプロン粉ミルク、哺乳瓶等、お茶の入った水筒
- ※これらは一例です。必要な持ち物は施設で異なりますので、詳しくは施設へお問い合わせください。

利用料金

通 常	1, 500円／1日	（食事・おやつ代含む）
食事無し	1, 200円／1日	

そ の 他

- ・預かり中にお子様の症状が悪化した場合は、お迎えをお願いすることもあります。必要に応じて電話連絡の上、お子様を医療機関へ受診させていただく場合があります。
- ・医療費などは保護者の方の負担になります。
- ・終了時間までに必ずお子様を迎えに来ていただきますようお願いします。
- ・利用料金については、後日、市より納入通知書を送付します。指定された期日までに本庁・総合センター窓口、または指定金融機関にてお支払いをお願いします。
- ・予約の変更や取消の場合、遅くとも前日午後5時までに必ずご連絡ください。
- ・お子様が安心して保育室で過ごされるためにも、お子様自身の心の準備が必要です。そのために、事前にお子様にも病児・病後児保育室で過ごすことなどをお話しして下さい。また、事前に施設を見学されることもお勧めします。

お問い合わせ

〒699-1392 雲南市木次町里方521-1
☎0854-40-1044 こども政策局 こども政策課
Mail:kodomoseisaku@city.unnan.shimane.jp